

知事記者会見の概要

日 時：令和2年10月27日(火) 10:00～10:30

場 所：502会議室

出席者：知事、総務部長、広報広聴推進課長

出席記者：15名、テレビカメラ5台

1 記者会見の概要

広報広聴推進課長開会の後、知事から2件の発表があった。

その後、代表・フリー質問があり、知事が答えて閉会した。

2 質疑応答の項目

発表事項

- (1) 令和2年度新規就農者動向調査の結果について
- (2) 児童虐待防止推進月間及び女性に対する暴力をなくす運動期間について

代表質問

- (1) 新型コロナウイルス対策について

フリー質問

- (1) 山形県ホームページのリニューアルについて
- (2) 次期知事選への対応について
- (3) 代表質問に関連して
- (4) 政府の新型コロナウイルス感染症対策分科会による年末年始に関する提言について
- (5) 山形県プレミアム付きクーポン券について

(※知事選立候補予定者としての質疑応答部分を除き掲載しています。)

<幹事社：毎日・産経・YBC>

☆報告事項

知事

皆さん、おはようございます。まずですね、新型コロナウイルス感染症への対応について申し上げます。

先週 10 月 21 日に、本県の 82 例目となる新たな感染者が確認されました。この方の濃厚接触者として、昨日までに 4 人の感染が確認され、これまでに累計で 86 人の感染者が確認されております。

県としましては、保健所で積極的疫学調査を実施して、封じ込めに全力を挙げているところです。

また、現在の山形県における新型コロナ対応の目安、注意・警戒レベルですけれども、レベル 2【注意】となっております。県民の皆様には、こまめな手洗い、マスクの着用、身体的距離の確保、3 つの密を避けるなどの基本的な「新・生活様式」の実践をお願いしたいと思います。そして、事業者の皆様には、業種別の感染拡大予防ガイドラインの実践を徹底していただきたいと思います。それがやはり感染予防拡大防止の基本になりますので、ぜひよろしく願いいたします。

また、感染された方やそのご家族、医療従事者などに対して心無い言動や SNS での書き込みなど、差別や偏見、いじめなどは決して行わないようお願いをいたします。県民皆家族という思いで、思いやりいたわり合ってコロナの危機を乗り越えてまいりましょう。

では、私から発表が 2 点ございます。

1 点目は、新規就農者の動向調査の結果です。本県における令和 2 年度の新規就農者動向調査の結果をとりまとめましたのでお知らせをいたします。お手元に資料配布してございますのでご覧になってください。

この調査は、1 年間の新規就農者数を把握するために毎年実施しているものであります。令和元年 6 月から令和 2 年 5 月までの新規就農者は 353 人となりました。5 年連続で東北一となっております。今年度は、昨年度を 5 人上回って、調査を開始した昭和 60 年度以降で最多となりました。平成 28 年度以降、5 年連続で 300 人を超えているところでございます。

また、平成 29 年 3 月に策定した「第 3 次農林水産業元気再生戦略」に掲げている、令和 2 年度の新規就農者数 360 人という目標がございましたけれども、達成率 98%となりましたので、ほぼ達成することができたというふうに思っております。

新規就農者の育成・確保につきましては、引き続き、関係機関・団体・市町村と連携しながら、就農の動機付けから定着までの各段階に応じたきめ細かな支援を行い、さらなる拡大を目指してまいります。

2 点目ですけれども、来週から 11 月になりますが、11 月は全国的に「児童虐待防止推進月間」であります。本県では、社会全体で児童虐待の防止や、子どもの人権擁護の気運を

高めるため、「山形県オレンジリボンキャンペーン」を実施いたします。今年度のキャンペーンのスローガン「がんばらないで。みんなで守るよ、山形のいのち」は、県内の子育て中のママたちのネットワークの中で公募・推薦されたものでございます。モンテディオ山形と連携したPRや、オレンジライトアップ、SNS上の啓発運動を実施する等、県内各地で取組みを展開してまいります。

また、毎年11月12日から25日の2週間は「女性に対する暴力をなくす運動」期間となっております。本県におきましても、パープルライトアップや、県庁、男女共同参画センター「チェリア」等での展示、またパープルリボンの着用などにより、女性に対する暴力のない社会の実現をめざすキャンペーンを実施いたします。

県民の皆様には、虐待かもしれないと思ったら、ためらわずに児童相談所虐待対応ダイヤル「189」に、これは「いちはやく」というふうに読めます。そして、DVと思ったら、一人で悩まずDV相談ナビ「#8008」、「はれれば」というふうに覚えていただきたいと思えます。「#8008」に電話してくださるようお願いいたします。

記者クラブの皆様におかれましても、啓発にご協力くださいますようお願いいたします。私からは以上です。

☆代表質問

記者

産経新聞社の柏崎と申します。知事の説明がありましたけれども、新型コロナウイルスの感染者が86人となっておりますけれども、県では補正予算をとられて、新型コロナウイルスの対策をとられてきましたが、冬に向かいますインフルエンザとの同時流行の可能性も懸念されています。それを受けて、新型コロナウイルス感染者について、これまで「入院」というふうに一律にしてきたのですけれども、それを感染症法の政令の改正によりまして、確か今月24日から「入院」の対象は65歳以上の方や呼吸器疾患を有する方などに限定して、これら以外の方は、無症状の方や軽症者については宿泊療養あるいは自宅での療養というふうな原則がちょっと変わりました。

そこで、入院措置については、病床や感染状況に応じて都道府県知事の判断で柔軟に運用できるということなのではございますけれども、山形県ではどう対応されるのかちょっとお知らせください。

知事

はい、わかりました。政府では、これまでに把握されている新型コロナウイルス感染症に関する医学的知見を踏まえ、季節性インフルエンザの流行時期も見据えて、医療資源を重症者や重症化リスクのある者に重点化していくという観点から、新型コロナウイルス感染症に係る入院の勧告・措置について見直しを行い、「新型コロナウイルス感染症を指定感染症として定める等の政令の一部を改正する政令」を改正し、10月24日から施行されたところでご

ございます。これにより、新型コロナに係る入院措置は、高齢者や妊婦、基礎疾患を有する方、及び都道府県知事が新型コロナのまん延防止のために入院させる必要があると認める方などに限定され、それ以外の方は、宿泊療養、または自宅療養とするとの見直しが行われました。

山形県としましては、これまでの対応状況を踏まえますと、軽症、または、無症状の方でも症状が急変する場合があることや、新型コロナのまん延防止の観点から、症状の有無にかかわらず、原則として、一旦は入院をしていただき、検査等を行い、健康状態を観察したうえで、状況に応じて、宿泊療養や自宅療養に移っていただくこととしたいと考えております。

今後速やかに、保健所長や関係機関で構成する「新型コロナウイルス感染症患者受入調整本部」において協議をし、この方針を確認することとしているところでございます。

記者

そうなりますと、一応、国の政令とかありますけれども、山形県の場合は、一旦、これまでどおりと言いますか、病院に入院していただいて、しばらく何日かわかりませんが、それを見てから自宅療養とか宿泊療養に切り替えていきたいと、ワンクッション置いた段階を、措置を取られるのですね。

知事

はい。

記者

はい。分かりました。

☆フリー質問

記者

共同通信の阪口です。お疲れ様です。すいません、先日、県のホームページを改訂されたと思うのですが、その際に県議会のページなんかはですね、リンクが飛びにくかったりですね、サイトに行っても見られない、県議会に関わらずですが、という不具合がちょっと多少見受けられるのですが、このあたりの情報、非常にトップページなんかは見やすく鮮やかになったと思うのですが、改善の余地があると思うのですが知事としてどのようにお考えかなと思ひましてですね。

知事

はい、そういったご意見をしっかり受け止めさせていただきたいと思ひます。担当に伝えまして、しっかりとお応えしていきたいというふうに思ひます。

記者

最後にもう1点すみません。新型コロナについてなのですが、今回一家族でありますけれども立て続けに感染が確認されました。ヨーロッパなんかはですね、また爆発的に増えておましてですね、第3波なんていう話もあったりとか、また外出自粛を求めるロックダウンをするような国も出てきております。県内のこの感染状況についてですね、どのように知事は認識されていますでしょうか。

知事

はい。世界的な状況については今記者さんがおっしゃってくださいました。国内の状況ではやはり首都圏のほうではまだまだ100人単位で連日ですね、感染確認されておりますし、北海道もですね、なかなか、第2波・第3波というようなことも言われているところでございます。人の移動がありますので、本県としましてもね、本当に予断を許さない状況だというふうに捉えております。ですが、とにかく県としてこれまでも全力で取り組んできたことは冒頭申し上げましたが、やっぱり感染が確認された場合、濃厚接触者を特定、なるべく早く特定をして、そして迅速に検査をして、そしてウイルスを封じ込めていくということを、本当に全力を挙げて取り組んでおりますので、今のところはですね、そうしたことで抑え込めるというような方向でしっかりと取り組んでいることができているかなというふうに思っております。ただ本当に予断を許さないというか、油断はできないというような思いで常に気を引き締めて取り組んでいきたいというふうに思っております。

記者

ありがとうございます。

記者

時事通信の早田です。よろしく申し上げます。先日ですね、政府の新型コロナウイルスの対策の分科会のほうで、正月休みを分散化したらどうだという提言がありまして、政府もほかの企業とかにそれを求めていく方針だという報道もあるのですが、これに関して知事としては、こういった取組みで感染予防につながるから、どちらかという賛成というか、それとも逆にそういった負担が増える業種も出てしまうと思うので、そういった部分について受止めを教えてください。

知事

はい、わかりました。政府での取組みということは報道で承知をしております。そして県庁としてどう、あるいは県としてどういうふうにしていくかというようなことはですね、まずは足元の県庁ですけれども、今検討をしているということでもあります。県庁内で今検

討しております、担当部局ですね。県内の医療専門家の方のお考えもお聞きしながらですね、対処していきたいというふうに思っております。そういったことがですね、医療専門家のお話もお聞きしながら、そういうふうにしたほうがいいのか、悪いってことはないかと思えますけれども、どういうふうにできるのかということを考え、そして県民の皆様にもお知らせをしていきたいというふうに思います。

記者

すいません、では今のところいいとか悪いとかではなく、やることによってどういった効果が県内であるかとか、そういった部分の、ということですか。

知事

そうなんです。良いこと悪いことということも関わってくるかと思えますけれど、要するに新型コロナ対策に資するかどうかということだというふうに思いますので、そのところをね、県内の専門家からもお聞きしながら、県としても検討していきたいというふうに思います。

記者

NHKの藤井です。プレミアム付きクーポン券について伺います。順次発売されていますが、改めて国からの特別交付金をこういう形で使って、その意義、政策目的というのをご説明いただくとともに、一部ではですね、販売日が直前になって示されるとか、そういうことで列ができるとか、一部密の状態じゃないかという指摘される場所もあって。コールセンターにも結構苦情を含む問合せが相次いでいるということがありまして、その辺について県としての対応をどのように考えているか、その2点を伺います。

知事

はい、そうですね。とにかく新型コロナの影響で、県内の経済状況というのは非常にもう深刻な状態に陥っているということがありました、まずはね。それからやはり自粛ということが長引いておりまして、県民の皆さんのその消費活動もですね、食料というようなところは動いていたのですが、それ以外のところではなかなか動きが遅い。そして飲食店、観光といったところが大変に深刻だというようなこともしっかりと把握をしておりましたので、やはりそこを何とかしなければいけないということで、山形県のプレミアム付きクーポン券、これは6月補正でご可決いただいたものであります。なるべく早く現場ですね、お使いいただきたいというふうに思っておりましたけれども、市町村のクーポン券というような、商品券とかいろんなことがあったようでございまして、県のクーポン券がようやく始まったという状況であります。それは22日から山形市内で始まったということでもありますけれども、これから他の市町村にも始まっていくということで聞いている

ところでございます。

そうですね、私としましてはやはり混乱と言いますか、行列ができたというのは報道で承知をしております、そこまで大変評判が良いのかということと、できる限り皆さんが消費活動を行っていただければというふうに思っております。

また、なるべく混乱が起きないようにというようなこともですね、現場のほうにもちょっとお話しをしたかと思っております、事前にですね。でもやっぱり、いろいろな対策を取られたかと思うんですけど、一斉に、例えば何人までとかですね、あるいは抽選というような方法を取っていらっしゃる場所もあるというふうに聞いておりますし、やっぱりなるべく混まないようにと言うか、そういったことをね、なるべくできる限りお考えいただきながら皆さんにお使い、活用していただければと思っております。目的は地域経済の活性化でありますので、そのために交付金を使わせていただいております。県内全域で、少しでも地域経済が潤うようになっていただきたいというふうに思っております。

記者

ありがとうございます。評判がいいっていうのがそのとおりで、それで、ただ密になっては元も子もないというのがあると思うので、話しはされて、ただ、それでも一部で混乱がということで、何か具体策とか検討されているようなこと、こういった呼びかけをするにしても、こういったふうに進めてほしい、とか、そういうのはありますか。

知事

そうですね、担当のほうでどういうふうにお話しをしたかと思うんですけども、やはり一つには抽選というようなことは一つの方法かなというふうに思われますし、殺到しないというような方法でやはり考えていただくのが大事かなというふうに思っております。

今記者さんがおっしゃったように、密にならないという大前提でですね、楽しんでいただいて、そして消費活動を大いにしていただき、また、地域経済活性化に資するようになっていただきたいというふうに思っております。

記者

TUYの菅野と申します。ちょっと行ったり来たりで申し訳ないんですが、新型コロナのですね、県外の往来について一つお聞きしたいんですけども、今月だけで隣県、青森ですとか岩手などで感染者が急増しているという状況があるんですが、経済を動かすことが優先というのはすごくわかるんですけども、知事のほうから県外の往来についてですね、改めて何か気をつけるべきことと言いますか、呼び掛けたいこと、ございますか。

知事

はい。そうですね、医療専門家の方から伺っているのは、例えば青森県のところは、県

外から来たということではなくて県内でメガクラスターが発生したとおっしゃっておられましたので、やっぱりその基本的なところですね、手洗いとかマスク着用、そしてディスタンス、距離をちょっと保つというようなこと、そして業種・業界ごとのガイドライン、そういったことを徹底していただく、このことをですね、しっかり行って実践していただくことが感染拡大の防止に繋がるんだと思います。

専門家の方によれば、県外に行くにしても、行くこと自体ではなく、どういう行動をするかということが大事なんだそうです。ですからその基本的なところをしっかりと守っていただければ案外大丈夫というか感染拡大を防げるのかなというふうに思っているところです。今、県外からとか県外へと、移動のことは、そういうふうに移動するにしてもですね、やはり基本的なその新しい生活様式、旅をするならば新しい旅のエチケット、そこをしっかりと守っていただきたいというふうに思っております。

記者

はい、わかりました、ありがとうございます。昨日も2人出ましたけれども、今後また爆発的に出たってなった場合、自粛とかそういったことを要請していくなんていう可能性というのはあるのでしょうか。

知事

今の状況では自粛を要請するというにはならないというふうに思います。注意・警戒レベルを考えましたけれども、あれの2番目のレベルでございますので、注意していただくということになると思っています。コロナ対応の目安ということなんですけど、レベル2【注意】というレベルになってございます。

県民の皆さんには新生活様式の実践を心がけていただくということ、それから事業者の皆さんには業種別のガイドラインに取り組んでいただくということ、そして感染が増加している地域への移動はできるだけ控えていただくということ、できるだけということでもありますので、絶対駄目というようなことではございません。必要があつて移動する場合は、移動先での新生活様式を徹底してくださいということを再度申し上げます。あと、発熱などの症状がある方への早期受診、相談、それはしっかりしていただきたいというふうに思います。

それから業界団体に対して、ガイドライン実践の自主点検を依頼するというようなことになっていきますので、一応目安に縛られるものではございませんが、やっぱりこれも活用して、しっかり県民の皆さん、事業者の皆さんと一緒に感染拡大防止に取り組んでいきたいというふうに思っております。

記者

ありがとうございました。

記者

すいません、共同の阪口です。先ほどの年末年始の延長の件なんですけれども、山形県ではですね、1月7日から選挙戦になると思います。もし12日からということが年始になると、公示日と重なってくると思うんですけれども、知事選の日程自体は選挙管理委員会が考えることだと思うんですけれども、その辺の見直しというのは何か知事としても考えて、もう1回例えば国から正式に要請が来たりですね、県の事務として、年始を12日にするのであれば、選挙の日程を変えたりとかっていうことを考えたりされるんでしょうか。

知事

はい、(年末年始休暇の延長について)そこ、どうなるのかなって私もちょっと思っておりましたと言うか、総務部長おりますけれども、どうすっべねというような感じでございますけれども、でも本当にまだ決めたわけではなくて、どういうふうにするのが新型コロナウイルスの感染拡大に資するのかなということがまず第一義的だと思っています。

あと、選挙のほうは選挙のほうでもう決まっているんですね、期間決まっております。その兼ね合いとそんなに影響といいますか、関係そんなにあるのかどうかもちょっと、私が実は聞いてみようと思っておりました。(休暇の延長について)聞いてみたほうがいいですか。じゃあ担当からちょっと、まだでも検討中かなと思うんですけれども。

総務部長

検討中なので。

知事

やっぱり検討中なんだそうです。私自身も聞いてなくて、すみません。